

道路標識設置基準の概要

1. 基準改正の背景

- 「道の駅」の予告標識や案内標識の英語表示など、標識令が改正
- 近年、基板落下や疲労による損傷が発生

2. 基準改正のポイント

課題・基準改正の必要性

具体的な改正内容

<表示内容や設置場所等に関する規定>

① 標識令改正への対応

- 「道の駅」の予告標識や案内標識の英語表示など、標識令改正への対応が必要

② 技術の進化や社会情勢の変化への対応

- 利用者のニーズを踏まえた表示内容・設置場所等の規定の見直しが必要

<構造要件に関する規定>

① 性能規定への対応

- 与条件(設計荷重等)と要求性能が明確にされていない

② 一部部材の損傷による標示板の落下などの発生

- 現行基準では、使用材料に係る維持管理の容易さのみを規定



落下



ボルト折損

吊金具折損

ボルト欠損
(点検時に確認)



中央部吊金具折損



吊ボルト折損

吊り下げ式標識の吊金具折損により標示板が落下した事例

③ 疲労による標識柱の損傷などの発生

- 現行基準では、使用材料が耐久性に優れていることのみを規定



金属疲労による損傷事例



腐食による損傷事例

<表示内容や設置場所等に関する規定>

① 新設された道路標識の取扱等を追加

- 新設された道路標識の事例



サービス・エリア、道の駅の予告

- その他の標識令改正

- ・案内標識に用いる英語表示
- ・地方道に設置する案内標識、警戒標識の寸法の条例委任

② わかりやすい道路案内について

- ・利用者ニーズ等を整理し、引き続き、改正を検討

<構造要件に関する規定>

① 荷重と要求性能を明確化

- ・ 与条件として、考慮すべき荷重(自重、風荷重など)を規定
- ・ 要求性能として、安全性の確保、維持管理の確実性の確保、耐久性の検討を規定

② 維持管理の確実性確保を要求性能として明確化

- ・ 第三者への人的被害のおそれなどを勘案し、標識板の落下の可能性への配慮(フェイルセーフ)を規定

③ 耐久性確保を要求性能として明確化

- ・ 部材の設計に当たり経年的な劣化の考慮をすることを規定

④ 維持管理の在り方について

- ・ 当面、直轄の定期点検結果等より知見の蓄積に努め、点検に関する今後の方向性を踏まえて、引き続き、改正を検討